



うちなー健康経営宣言

第 1519 号

令和 5 年 9 月 25 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員一人一人の幸せを理念に掲げる我が社にとって、従業員が心身共に健康に働く環境を追求することは、お客様との信頼関係構築や会社の成長と等しく大切な事です。現在健康診断の結果優れた人物に毎年魚沼産コシヒカリを、那覇マラソン完走者に金一封を贈呈する等健康増進活動を行っており、健康経営に向けて更なる拡充に努めて参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。